

静岡県医療的ケア児等 支援センター



電話 054-204-1380

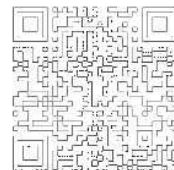
FAX 054-204-1385

月曜日～金曜日 10時から16時(土日祝日及び年末年始を除く)

メール shizuoka-ikea@bz04.plala.or.jp

静岡県静岡総合庁舎 別館3階

(静岡市駿河区有明町2-20)



※来所相談はお電話で事前にお問合せください。

※相談は無料ですが、別途通話料がかかります。

静岡県医療的ケア児等支援センターは、静岡県から公益社団法人静岡県看護協会が委託を受け運営しています。

静岡県医療的ケア児等支援センターでは

在宅の医療的ケア児等とそのご家族が身近な地域で安心して暮らしていただけるように、専門の相談員が医療・福祉・保健・教育等の関係機関と連携し、医療的ケアに関する様々なご相談に対応いたします。

相談業務

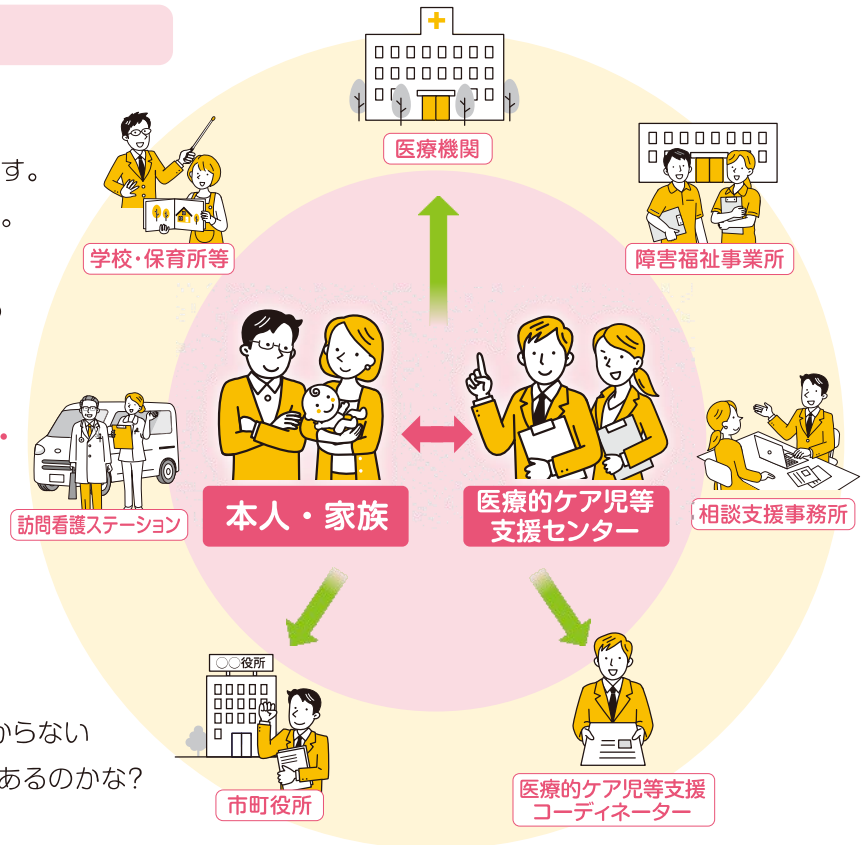
相談の方法・流れ

- お電話またはメールで相談を受け付けます。
- 面接をご希望の方は面接日を調整します。
- お住まいの地域で出張相談を行います。
- 地域の適切な機関等をご紹介します場合があります。

こんな相談してもいいかな…と迷ったとき、まずはご連絡ください。

～例えば～

- 医療機関に関する情報を知りたい
- 退院後、どんなサポートが受けられるかわからない
- 自分の住む地域にはどういったサービスがあるのかな？



連携体制の構築等

関係機関へつなぐお手伝い

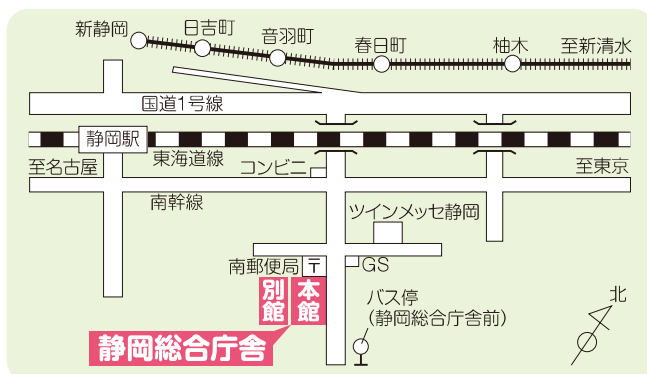
市町の障害福祉担当課、相談支援事業所等に属する医療的ケア児等コーディネーターや地域の適切な支援者へ繋がります。

情報提供、連絡調整

県や市町の関係機関と集約した相談内容について定期的に意見交換を行っています。

人材の開拓・養成

医療的ケア児等を支える支援者の育成を行います。(医療的ケア児等コーディネーター養成研修、交流会・重症心身障害児者対応看護従事者研修等を開催します。)



【ご案内】

- JR静岡駅北口バス乗り場
「県立病院高松線(登呂コープタウン方面)」に乗り、「静岡総合庁舎前」下車 徒歩3分
- 東名高速
静岡インターより車で約15分